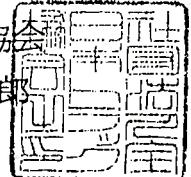


全ト協発第250号(環)
平成20年8月8日

都道府県トラック協会長 殿

社団法人 全日本トラック協会
会長 中西 英一郎



タンクローリー等危険物運搬車両の事故防止について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等に関し、種々ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成20年8月3日（日）午前5時50分頃、首都高速道路5号下り線と中央環状線との合流付近において、ガソリンと軽油を満載したタンクセミトレーラがR85の平坦の右カーブを曲がり切れず横転・炎上する事故が発生し、現在でも5号線、中央環状線の一部区間が通行止めとなり、復旧の見通しが立っていない状況で迂回車両により首都高速及び周辺道路に渋滞が発生するなど、首都圏の道路交通に多大な影響が出ています。

これを受け、当協会では平成20年8月6日付け全ト協発第242号及び交通・環境部長名の事務連絡にて、危険物運搬車両の安全確保についての徹底を依頼したところですが、今般、国土交通省及び首都高速道路株式会社より、別紙のとおり、危険物運搬車両の事故防止について文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても、同種事故の再発防止を期すため、特に危険物運搬車両による事故が社会に与える影響の大きさを再認識した上で、運転者に対し、最高速度制限の遵守及びカーブ、坂道等の道路状況に応じた運転速度の減速等基本動作について指導するなど、傘下会員事業者への安全運行の周知徹底方、重ねてよろしくお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】

別紙1：タンクローリー等危険物運搬車両の事故防止について（国土交通省）

別紙2：危険物積載車両の安全な通行等に関する指導について（首都高速道路株式会社）



別紙1

国自安第55号
国自貨第67号
平成20年8月8日

社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車交通局

安全政策課長



貨物課長

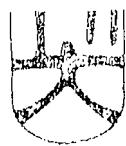


タンクローリー等危険物運搬車両の事故防止について

事業用貨物自動車の事故防止については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、去る8月3日午前5時50分頃、東京都板橋区熊野町の首都高速5号線下り線において、大型タンクセミトレーラが埼玉県内に向け運行中、右カーブを曲がりきれずに横転し、側壁に衝突し炎上する事故が発生しました。この事故により、積み荷のガソリン、軽油約20キロリットルに引火して火災が発生し、約3時間半後に鎮火したものの、当該道路を長時間にわたって通行不能にし、現在も復旧の見通しが立っていない状況であり、誠に遺憾であります。

今回の事故の原因等については、現在調査中ですが、今回の事故は、一歩間違えれば他の車両を巻き込む大惨事になっていたことも想定され、貨物自動車運送事業者としての最大の使命である輸送の安全を脅かし、社会的信頼を大きく失墜するものであります。

夏期行楽期を迎えるにあたり、同種事故の再発防止を期すため、特にタンクローリー等危険物運搬車両による事故が社会に与える影響の大きさを再認識した上で、運転者に対し、最高速度制限の遵守及びカーブ、坂道等の道路状況に応じた運転時の基本動作の遵守について指導するなど、貴会傘下会員に対し安全運行の徹底について周知徹底を図り、輸送の安全に万全を期するようお願いします。



別紙2

交管 第28号
平成20年8月7日

社団法人 全日本トラック協会
会長 中西 英一郎 殿

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 佐々木 克巳



危険物積載車両の安全な通行等に関する指導について（協力依頼）

平素は当社事業にご理解を賜りますとともに、貴協会加盟の各会員様におかれましては、首都高速道路をご利用頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、去る8月3日午前5時50分頃、首都高速5号池袋線（下り）熊野町ジャンクションにおいて発生したタンクローリー横転・車両火災事故に関しましては、消火作業、タンクローリー車からの残留積載物抜き取り作業、路面清掃等を行いましたが、現在も5号池袋線及び中央環状線の一部区間が通行止めを余儀なくされております。

首都高速道路は1日約115万台、200万のお客様にご利用いただきおり首都圏の基幹道路網として日頃大きな役割を果たしているところであります。この事故に起因した迂回車両の影響により、首都高速及び周辺街路に多くの渋滞が発生するなど、多くのお客様に多大な御迷惑をおかけする事態となっております。

また、今回の事故では、高速道路の主桁や床版に変形やひび割れが発生するなど、構造物への甚大な損傷が発生したほか、近隣のマンションの外壁が損傷するなどの被害がありました。首都高速道路をご利用頂いているお客様に被害が及ばなかったことは不幸中の幸いでした。

しかし、危険物を積載した車両がひとたび高速道路において火災・爆発などを起こした場合、道路構造に回復困難な被害を与えることはもとより、お客様の生命等に及ぼす影響が甚大となるおそれがあります。

昨今、首都高速道路において大型車による重大事故が連続して発生しており、貴協会におかれましても、このような事故が発生した場合の重大性をご賢察頂き、併せて各会員様に安全運転や事前整備点検等の励行の徹底を周知して頂きますようお願い申し上げます。

なお、特に水底トンネル及びこれに類するトンネルでのこのような事態を防止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第46条第3項及び同法施行規則（昭和27年建設省令第25号）第4条の10の規定により、一定の危険物を積載した車両の水底トンネル及びこれに類するトンネルの通行が禁止又は制限されております。首都高速道路におきましても、千代田トンネルなどこれに該当する9つのトンネルで危険物積載車両の通行が禁止又は制限されているところでありますので、併せて周知徹底のほどよろしくお願い申し上げます。

全ト協発第242号(輸)
平成20年8月6日

各都道府県トラック協会
会長殿

社団法人全日本
会長 中西



社団法人全日本
タンクトラック
部会長 堀



危険物の移送時における安全確保について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会並びに当部会の事業運営に、格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、平成20年8月3日、東京都板橋区熊野町14番 首都高速5号線上で、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)が転倒炎上する事故が発生し、事故車両及びガソリン等の積載物が燃えるとともに、首都高速道路に対して甚大な被害を及ぼすなど、社会的にも大きな影響を与える事故が発生いたしました。

これを受け、所管の東京消防庁より、別紙のとおり、危険物の移送時における安全確保の徹底を依頼する文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても、危険物輸送に携わる会員事業者並びに部会員事業者に対し、危険物の移送時における安全確保について、再度厳重に注意喚起を行い、事故防止について再度徹底して戴きますようお願ひいたします。

敬具

記

<添付資料>

1. 東京消防庁よりの文書
2. (社)東京都トラック協会よりの文書
3. 事故内容関連資料

以上

全ト協発第242号の2(輸)
平成20年8月6日

関係都道府県トラック協会

タンクトラック・高圧ガス部会
部会長 殿

社団法人全日本
会長 中西

社団法人全日本
タンクトラック・
部会長 堀



危険物の移送時における安全確保について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会並びに当部会の事業運営に、格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、平成20年8月3日、東京都板橋区熊野町14番 首都高速5号線上で、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)が転倒炎上する事故が発生し、事故車両及びガソリン等の積載物が燃えるとともに、首都高速道路に対して甚大な被害を及ぼすなど、社会的にも大きな影響を与える事故が発生いたしました。

これを受け、所管の東京消防庁より、別紙のとおり、危険物の移送時における安全確保の徹底を依頼する文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても、危険物輸送に携わる会員事業者並びに部会員事業者に対し、危険物の移送時における安全確保について、再度厳重に注意喚起を行い、事故防止について再度徹底して戴きますようお願ひいたします。

敬具

記

<添付資料>

1. 東京消防庁よりの文書
2. (社)東京都トラック協会よりの文書
3. 事故内容関連資料

以上

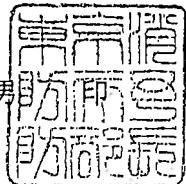


寫

20予危第246号
平成20年8月4日

社団法人 東京都トラック協会
会長 星野 良三 様

東京消防庁
予防部長 北村吉男



危険物の移送時における安全確保の徹底について(依頼)

平素より火災予防につきまして特段のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年8月3日、東京都板橋区熊野町14番首都高速5号線上で移動タンク貯蔵所が転倒炎上する事故が発生し、事故車両及びガソリン等の積載物が燃えるとともに、首都高速道路に対して甚大な被害を及ぼすなど、社会的にも大きな影響を与える結果となりました。

現在、事故原因等は調査中ですが、夏季行楽期を迎えるにあたり、同種事故の発生を防止する為、貴協会員に対して、危険物の移送時における安全確保について再度徹底されまますようご協力をお願い致します。

問い合わせ先

〒100-8119 東京都千代田区大手町1・3・5
東京消防庁予防部
危険物課貯蔵取扱規制係 田村 今井
電話 3212-2111 内線 5292・5293



写

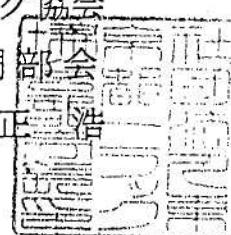


東ト協事発第92号
平成20年8月5日

社団法人 全日本トラック協会
会長 中西 英一郎 殿

社団法人 東京都トラック協会
会長 星野 良

社団法人 東京都トラック協会
タンクトラック専門部会
部会長 堀江 正浩



危険物の移送時における安全確保の徹底について

拝 啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして、平成20年8月4日付け20予危第246号をもって東京消防庁予防部長から別添の通り周知方の依頼がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもこの旨ご承知戴き、関係各位に危険物の移送時における安全確保について、再度徹底して戴きますよう宜しくお願い致します。

敬 具

○平成20年8月3日発生、首都高5号線におけるタンクローリー横転炎上事故概要

日 時 平成20年8月3日(日) 午前5時50分ごろ

場 所

- ・東京都板橋区熊野町の首都高速道路5号線下りと中央環状線外回りの合流地点
- ・中央環状線と交わる熊野町ジャンクション付近の右カーブで、下り線の上を上り線が走る2層構造となっている箇所

当事者

- ・タンクローリー(トレーラ)/群馬県
- ・ガソリン16キロリットル、軽油4キロリットルを積載
- ・東京都江東区から埼玉県内のガソリンスタンドへの運搬途中
- ・男性運転手(45)は車外に避難したが、全身打撲、腰骨骨折で病院に搬送

状 況

- ・右カーブを曲がりきれずに横転し、数十メートル滑走してから外壁に衝突、炎上
- ・下り線の側壁が約1.1キロの区間にわたって延焼
- ・路面も高熱でアスファルトが波打つ状態
- ・下り車線の上方を走る上り車線下部も、長さ200メートル分が延焼、鉄板も崩落し、ゆがみも発生
- ・下を走る山手通りなども通行止め
- ・隣接する9階建てマンション4~8階部分の外壁も20平方メートル延焼、住民も一時避難
- ・タンクローリーは全焼
- ・化学消防車など81台が消火活動にあたり、3時間半後に鎮火

影 韻

- ・復旧作業のため同線上下線などが一部通行止め
- ・翌4日朝は、首都高の中央環状線外回りで、船堀橋を先頭に川口ジャンクションまで26キロの渋滞
- ・板橋ジャンクション付近でも、同日午前10時現在、約2キロ渋滞
- ・一般道でも、事故現場の下を通る国道254号(川越街道)上りで板橋区熊野町を先頭に15キロの渋滞
- ・鉄骨などの内部構造がどの程度被害を受けているか確認できておらず、復旧のめど立たず
- ・路面などの強度を検査し、通行が再開できるかどうかを検討するため、首都高速道路に復旧検討委員会を設置

事務連絡
平成20年8月6日

都道府県トラック協会
交通安全対策担当者 殿

社団法人 全日本トラック協会
交通・環境部長 井出廣久

首都高速道路における危険物運搬タンクセミトレーラの横転炎上事故について（事故情報）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等に関し、種々ご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、8月3日（日）午前5時50分ごろ首都高速道路5号下り線と中央環状線との合流付近において、ガソリンと軽油を満載したタンクセミトレーラが横転・炎上する事故が発生しました。

事故原因等詳細については、現在調査が行われているところですが、その後の新聞情報によれば、現場付近の道路復旧のめどが立たないほど被害状況は大きなものとなっています。

つきましては、貴協会におかれましても危険物運搬車両の事故防止について、あらゆる機会をとらえて会員事業者に対し、注意喚起されるようお願いします。

なお、参考までに、トレーラに係る安全運行資料を下記のとおり案内します。

敬具

記

- | | | |
|--|----------------|------|
| 1. トラックドライバーのためのトレーラの安全運行のポイント | 交通・環境部作成 | 参考 1 |
| 2. トレーラハンドブック（安全運転のポイント） | 輸送事業部作成 | 参考 2 |
| 3. トレーラの運転特性と安全な運転に必要な技能に関する調査研究資料から抜粋 | | |
| 大型トレーラの安全運転(案) | 自動車安全運転センター作成編 | 参考 3 |
- ※自動車安全運転センターのホームページから印刷可能

略